

大子町の地域医療を一緒に支えませんか？

産婦人科医師 修学資金・研修資金募集

大子町では、将来、地域の産婦人科医療に貢献していただける医師を育成するため、修学資金・研修資金を貸与します。安心して学び、地域で力を発揮してみませんか。



制度のポイント

修学資金等を貸与します

入学金や学費、生活費の一部をサポートします。

地域医療に貢献

卒業後、一定期間、町内の医療機関で勤務し、地域医療の維持・充実に貢献していただきます。

返還免除の制度あり

所定の要件を満たした場合、修学資金等の返還が免除されます。

貸与額

【修学資金】

- 月額50万円×12月×最大6年
(年額600万円)

【研修資金】

- 月額10万円×12月×最大5年
(年額120万円)

【募集期間】

令和8年8月3日(月)～令和8年12月22日(火)

【面接日】

令和9年1月(予定)



大子町の現状

大子町には現在、分娩を取り扱う医療機関がありません。妊婦さんは水戸市やひたちなか市など、遠方の医療機関への通院を余儀なくされています。

安心して子どもを産み育てられる地域を未来につなぐため、産婦人科医師の確保が急務となっています。



【お問合せ】

大子町役場 健康こども政策課 健康増進担当

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子1846

☎0295-72-6611

✉ kenkou01@town.daigo.lg.jp



◀ 詳しい募集要項・
申込方法はこちら
大子町ホームページ

産婦人科医師修学資金貸与事業

項目	内容
対象者	将来、町内の医療機関において産婦人科又は産科において分娩を取り扱う医師として勤務しようとする医学生を対象とします。
募集期間	令和8年8月3日（月）～令和8年12月22日（火）
募集人数	1名程度
貸与額	月額50万円、入学金相当額は300万円を上限とします。 （年600万円／6年計3,600万円）
貸与期間	正規の修学期間（最大6年間） 医学部在学生（2、3年生等）も申込み可能です。
返還免除の条件	町内医療機関の産婦人科又は産科において分娩を取り扱う医師として勤務し、従事期間が10年に達したとき。
修学資金の返還	上記の返還免除の条件を満たさない場合は、修学資金を一括して返還しなければなりません。 なお、返還に当たっては利息（10％）が加算されます。
その他	修学資金の貸与、返還及び返還免除の詳細については「産婦人科医師修学資金貸与事業のしおり」をご確認ください。

産婦人科医師研修資金貸与事業

項目	内容
対象者	将来、町内の医療機関において産婦人科又は産科において分娩を取り扱う医師として勤務しようとする臨床研修医を対象とします。
募集期間	令和8年8月3日（月）～令和8年12月22日（火）
募集人数	1名程度
貸与額	月額10万円 （年120万円／5年計600万円）
貸与期間	臨床研修医2年以内、産科の専門研修3年以内
返還免除の条件	町内医療機関の産婦人科又は産科において分娩を取り扱う医師として勤務し、従事期間が10年に達したとき。
修学資金の返還	上記の返還免除の条件を満たさない場合は、研修資金を一括して返還しなければなりません。 なお、返還に当たっては利息（10％）が加算されます。
その他	返還免除時に所得税の申告が必要となります。課税額は給与所得や扶養控除額などによって決定されるため、税務署に問い合わせてください。 研修資金の貸与、返還及び返還免除の詳細については「産婦人科医師研修資金貸与事業のしおり」をご確認ください。